

発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)
HP <https://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

凡例 問 = 問い合わせ先 申 = 申込先 ☎ = 電話番号 FAX = ファックス番号 ✉ = メールアドレス HP = ホームページ

令和6年度下妻市住宅リフォーム資金補助事業について

市民を対象に、お住まいの住宅のリフォーム工事費の一部を補助します。
希望する方は、事前申請書をご提出ください。予算額を超えた場合、抽選により対象者を決定します。

【補助要件】

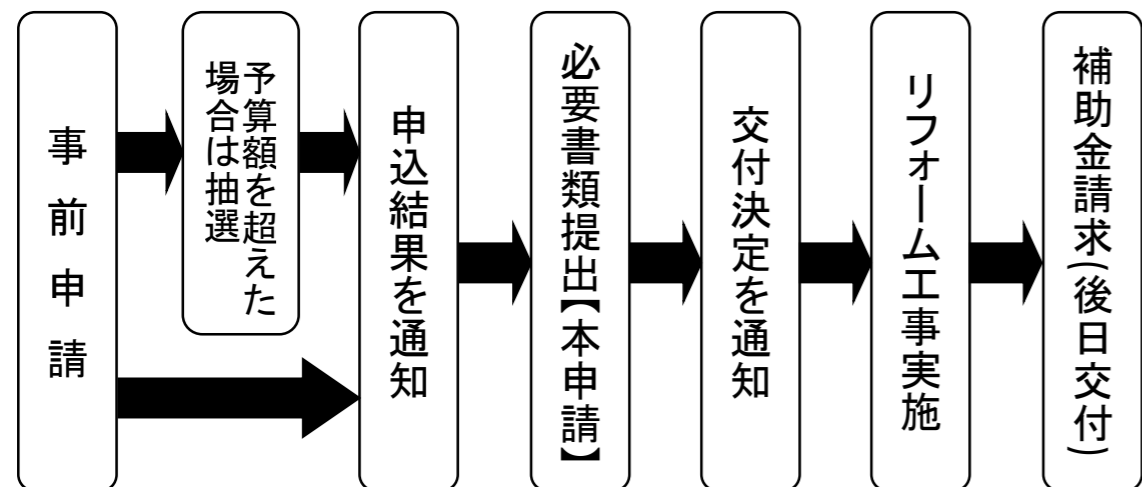
- ◆補助額 補助率は工事費の10%、上限は10万円
 - ◆予算額 300万円
 - ◆対象工事の主な要件
 - ①申請者が、建物所有者であること
 - ②令和6年4月1日以降に着工し、令和6年12月31日までに完成すること
 - ③市内施工業者に工事を依頼すること
 - ④消費税を除いた工事費が10万円以上であること
- ※過去にこの制度で補助を受けた方、市や下妻市商工会等で実施している他の同様の補助制度による補助を受けている方は、この補助金の対象外となります

◆対象工事の一例 外壁塗装、キッチン、トイレ、風呂、玄関のリフォーム

【申請手続】

- ◆受付期間 4月8日(月)～26日(金)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※先着順ではありません。期間内に申請してください
- ◆申請方法 受付期間内に、QRコードから電子申請または商工観光課(市役所 2階)窓口にて提出
※郵送可、4月26日(金)必着
※申請書が必要な場合、市HPや商工観光課窓口にある書類をご利用ください
※電子申請も可能です。市HPまたはこの記事のQRコードからお申込みください
※本申請に必要な書類につきましては、対象者の決定後にご案内します
※抽選の場合、後日、対象者にお知らせします

◆補助金が交付されるまでの流れ



QRコード

問 商工観光課 ☎45-8993 FAX 44-6004

令和6年度 市税等納期一覧表(普通徴収)～税金は納期限内に納めましょう～

| 月 | 科 目 (期 別) | | | | | | 納期限および 口座振替日 |
|-----|--------------|-------------------|--------------|----------------|--------------|-----------------------|-----------------|
| 4月 | 固定資産税 (1) | | | | | | 4月30日 (火) |
| 5月 | | 軽自動車税 (種別割)(全) | | | | | 5月31日 (金) |
| 6月 | | | 市・県民税 (1) | | | | 7月1日 (月) |
| 7月 | 固定資産税 (2) | | | 国民健康保険税 (1) | 介護保険料 (1) | 後期高齢者 医療保険料 (1) | 7月31日 (水) |
| 8月 | | | 市・県民税 (2) | 国民健康保険税 (2) | 介護保険料 (2) | 後期高齢者 医療保険料 (2) | 9月2日 (月) |
| 9月 | | | | 国民健康保険税 (3) | 介護保険料 (3) | 後期高齢者 医療保険料 (3) | 9月30日 (月) |
| 10月 | | | 市・県民税 (3) | 国民健康保険税 (4) | 介護保険料 (4) | 後期高齢者 医療保険料 (4) | 10月31日 (木) |
| 11月 | 固定資産税 (3) | | | 国民健康保険税 (5) | 介護保険料 (5) | 後期高齢者 医療保険料 (5) | 12月2日 (月) |
| 12月 | 固定資産税 (4) | | | 国民健康保険税 (6) | 介護保険料 (6) | 後期高齢者 医療保険料 (6) | 12月25日 (水) |
| 1月 | | | 市・県民税 (4) | 国民健康保険税 (7) | 介護保険料 (7) | 後期高齢者 医療保険料 (7) | 1月31日 (金) |
| 2月 | | | | 国民健康保険税 (8) | | 後期高齢者 医療保険料 (8) | 2月28日 (金) |

※口座振替納付の方に「口座振替領収済通知書」の送付を行ってありませんので、預貯金通帳の記帳等によりご確認ください

※納付書にeL-QRが印字されている場合は、パソコンまたはスマートフォンから「地方税お支払いサイト」にアクセスし、納付することができます
詳しくは「地方税お支払いサイト」をご覧ください



地方税
お支払いサイト

問

- 固定資産税について……………下妻市役所税務課固定資産税係……………☎43-8193
- 軽自動車税、市民税について……下妻市役所税務課市民税係……………☎43-8192
- 国民健康保険税について……………下妻市役所保険年金課保険年金係……………☎45-8124
- 介護保険料について……………下妻市役所長寿支援課介護管理係……………☎45-8122
- 後期高齢者医療保険料について…下妻市役所保険年金課医療福祉係……………☎43-8326
- 納付全般について……………下妻市役所収納課収納係……………☎43-8274

4月11日(木)から「特定・基本健診」の予約受付開始



健診は予約制です。受診を希望する方は、予約方法を事前にご確認いただき、ご予約ください。「特定・基本健診」では、「結核・肺がん検診のみ」を希望している方なども受けられます。

◆予約方法

1. 健診の内容を確認する。会場は、下妻市保健センターです。
2. 希望の日程・受付時間を決める。
3. コールセンターに電話、またはLINE・インターネットにて予約する。

◆LINE・インターネットでの予約受付期間 4月11日(木)午前9時～17日(水)午後5時

◆電話での予約受付期間 4月12日(金)～16日(火) 平日午前9時～午後5時

| | | | |
|--|---|---|---|
| ◆LINEで予約する場合 ※事前に、下妻市公式LINEの友だち登録が必要です ※通信料は、予約者本人の負担となります | [二次元コード]  | ◆インターネットで予約する場合 [健康診断・検診予約サイト] https://kenko-link.org/ ※予約サイトにアクセスし、事前に利用登録を済ませてから申込みください ※通信料は、予約者本人の負担となります | [二次元コード]  |
| ◆電話で予約する場合 ◇コールセンター ☎0570-077-150 ※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。通話料は、予約者本人の負担となります ※時間帯によっては、つながりにくいことがあります | | | |
| 予約受付期間以降については、健康づくり課にお問い合わせください。 | | | |

【特定・基本健診日程表 会場：市保健センター】

| 検査項目 | 健診日 | 地区割 | 健診受付時間 |
|---|----------|-------------------------------------|---|
| 特定(基本)健康診査 結核・肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 | 5月21日(火) | 柳原・谷田部・山尻・肘谷・樋橋・平方・江・黒駒・柴・前河原 | <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時45分 ・午前9時15分 ・午前9時45分 ・午前10時15分 ・午後0時45分 ・午後1時15分 ・午後1時45分 ・午後2時15分 |
| | 5月22日(水) | 高道祖・桐ヶ瀬・赤須・尻手・渋井 | |
| | 5月23日(木) | 半谷・南原・大木・高道祖 | |
| | 5月24日(金) | 袋畑・古沢・二本紀・今泉・中居指・小島 | |
| | 5月27日(月) | 下宮・数須・筑波島・下田・中郷・若柳・神明 | |
| | 5月28日(火) | 大宝・横根・平川戸・大串・堀籠・平沼・坂井・比毛・北大宝・福田・下木戸 | |
| | 5月29日(水) | 大園木・鯨・見田・唐崎・長萱・伊古立・加養・亀崎・新堀・五箇・村岡 | |
| | 5月30日(木) | 田下・下栗・宗道・本宗道・原・羽子・鬼怒・渋田・鎌庭・別府・皆葉 | |

※地区割はあくまでも目安です。対象地区での予約ができない場合は、他の日程でも予約ができます

ご希望であれば、以下の検診を一緒に受診できます。

| 検診項目 | 対象者(令和7年3月31日時点の年齢) | 自己負担額 |
|----------|--|---------------------------------------|
| 特定健康診査 | 40～75歳未満(下妻市国保加入者) | 1,500円 |
| | 40～75歳未満(社会保険被扶養者・扶養者で、市の集団健診を受けることができる方) ※詳しくは、ご加入の社会保険組合にお問い合わせください | 社会保険組合によって異なる |
| 基本健康診査 | 39歳以下の方 | 1,500円 |
| | 75歳以上の方、後期高齢者医療保険加入者 | 無料 |
| 肺がん・結核検診 | 妊娠中および妊娠の可能性のある方以外 | 39歳以下 700円 40～64歳 300円 65歳以上 無料 |
| 前立腺がん検診 | 40歳以上男性 | 500円 |
| 肝炎ウイルス検査 | 40歳以上の未実施者 | 500円 |
| 大腸がん検診 | 30歳以上 | 500円 |

＜大腸がん検診のみをご希望の方へ＞

健診の際の予約は不要です。記載されている健診日の健診受付時間内に持参ください。ご希望の方には、検査容器を郵送しますので、健康づくり課までご連絡ください。

問 健康づくり課 ☎43-1990 FAX 44-9744

令和6年度障害者福祉タクシー助成券を交付しています

◆対象者

- ・身体障害者手帳1～3級(視覚・下肢障害は4級以上)所持の方
- ・療育手帳(A)・A所持の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持の方

※次の方は該当しません

- ・高齢者福祉タクシー助成券の交付を受けている方
- ・自動車税または軽自動車税の減免を受けている方

◆利用条件

助成券裏面に記載されているタクシー事業者および介護タクシー事業者が利用できます(本人のみ)

◆助成内容

- ・助成額 500円/助成券1枚
- ・交付枚数 年間最大72枚

※令和5年度から令和6年度までの2年間は、公共交通実証実験として、長距離移動専用のタクシー助成券(長距離券)が併せて交付されます

※助成券を紛失した場合、再交付不可

◆申請受付 令和7年3月31日(月)まで
※4月1日(月)から使用できます

◆申請方法

- ・障害者手帳を持参の上、次の窓口で申請してください
 - ・福祉課(市役所 1階)
 - ・千代川公民館 1階 千代川窓口センター
- ※年度始めは窓口が混み合い、お待たせする場合がありますので、ご了承ください

問 福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

令和6年度はり・灸・マッサージ助成券を交付しています

◆対象者

- ・70歳以上の方
- ・65歳以上で身体障害者手帳1・2級所持の方

◆利用条件 市内の登録施術機関で利用できます

◆助成内容

- ・施術費として1回につき1,200円分を助成します
- ・年間最大交付枚数 12枚
- ・10月以降に申請した方は6枚となります

※助成券を紛失した場合、再交付不可

◆申請受付 令和7年3月31日(月)まで
※4月1日(月)から使用できます

◆申請方法

- ・本人確認書類(保険証など)を持参の上、次の窓口にて申請してください。
 - ・長寿支援課(市役所 1階)
 - ・千代川公民館 1階 千代川窓口センター
- ※年度始めは窓口が混み合い、お待たせする場合がありますので、ご了承ください

問 長寿支援課 ☎45-8123 FAX 30-0011

令和6年度高齢者福祉タクシー助成券を交付しています

◆対象者

65歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方

※次の方は該当しません

- ・自動車の運転免許証を保有している方
- ・障害者福祉タクシー助成券の交付を受けている方
- ・自動車税または軽自動車税の減免を受けている方

◆利用条件

助成券裏面に記載されているタクシー事業者および介護タクシー事業者が利用できます(本人のみ)

◆助成内容

- ・助成額 500円/助成券1枚
- ・交付枚数 年間最大40枚
- ・10月以降に申請した方は20枚となります

※令和5年度から令和6年度までの2年間は、公共交通実証実験として、長距離移動専用のタクシー助成券(長距離券)が併せて交付されます

※助成券を紛失した場合、再交付不可

◆申請受付 令和7年3月31日(月)まで
※4月1日(月)から使用できます

◆申請方法

- ・本人確認書類(保険証など)を持参の上、次の窓口で申請してください
 - ・長寿支援課(市役所 1階)
 - ・千代川公民館 1階 千代川窓口センター
- ※年度始めは窓口が混み合い、お待たせする場合がありますので、ご了承ください

問 長寿支援課 ☎45-8123 FAX 30-0011

長距離専用タクシー助成券を交付しています

◆実証実験期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日(昨年度から2年間の実証実験)

◆対象者

高齢者福祉タクシー助成券または障害者福祉タクシー助成券の交付対象となる方

◆助成内容

高齢者福祉タクシー助成券、障害者福祉タクシー助成券の申請者を対象に、追加で長距離移動専用のタクシー助成券(長距離券)を交付します。

◆助成額 500円/助成券1枚

◆交付枚数

- ・年間最大20枚(高齢者福祉タクシー対象者)
- ・年間最大36枚(障害者福祉タクシー対象者)

◆使用方法 福祉タクシー助成券4枚に追加で2枚まで使用することができます。

◆申請方法

福祉タクシー助成券の申請により、長距離券の交付を受けることができます。

問 企画課 ☎43-2114 FAX 43-1960

令和6年度国民健康保険人間ドック健診費助成事業

- ◆対象者 健診日において30～74歳の市国保加入者
- ◆条件 次の全てに該当する方
◇申請日において国民健康保険税に滞納がない世帯に属している方
◇市または医療機関で行う特定健康診査を受診しない方
◇市脳検診補助金の交付を受けない方
- ◆助成額 2万円
- ◆申請期間 4月1日(月)～12月27日(金)(土・日・祝日を除く)
※5月1日(水)～令和7年3月31日(月)の期間内に健診を受ける方が対象者となります
※健診日の2週間前までに申請ください(先着順ではありません)

◆健診までの流れ

- ①市と契約予定の健診機関にて、日帰り人間ドック健診を予約する。
- ②本人が国民健康保険証、特定健診受診券(該当者のみ)を持参して保険年金課(市役所 1階)に来庁し、助成の申請を行う。
- ③市から発行された助成券と国民健康保険証を持参し、健診を受ける。

◆契約予定健診機関

| 健診機関名 | 電話番号 |
|-------------------------|----------------------------|
| 平間病院 健診センター | 0296-49-8010 |
| 筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター | 029-853-4205 |
| 筑波メディカルセンター つくば総合健診センター | 029-856-3500 |
| 筑波記念病院 つくばトータルヘルスプラザ | 029-864-3588 |
| 筑波学園病院 健診センター | 029-836-1983 |
| 茨城県西部メディカルセンター 健診センター | 0296-24-9135 |
| 茨城西南医療センター病院 総合健診センター | 0280-33-3777【午後1時30分～午後4時】 |

※受診条件などの詳細については、健診機関にご確認ください

※助成金の償還払いはできません。必ず事前に申請ください

※申請時には国民健康保険であったが、健診日には社会保険など別の健康保険に加入している場合、助成は受けられません。助成券を使って健診を受けた場合、助成金は返還となりますので、ご注意ください

問 申 保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

スマートフォン購入費を最大2万円補助します！

市ではデジタルデバйд対策として、シニア世代のスマートフォン購入費の補助を行っています。


- ◆申請期間 4月1日～令和7年3月31日
※ただし、予算に達し次第、受付終了となります
- ◆申請場所 DX推進課(市役所 3階)
- ◆補助対象者
◇市内に住所を有する満65歳以上の方(令和6年度中に65歳に到達する方を含む)
◇マイナンバーカードを取得、または申請中の方
◇初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入し、スマートフォン講座を受講した方
◇市公式LINEアカウントに登録している方
◇市税等に滞納がない方
- ◆補助金額 1人につき最大2万円まで

問 申 DX推進課 ☎43-2117 FAX 43-4214 ✉ jyoho@city.shimotsuma.lg.jp

脳検診費用の一部を助成します

医療機関で脳検診を受ける方に検診料の2分の1(100円未満切捨て、限度額15,000円)を助成します。

- ◆定員 110人※定員を超えた場合は抽選
- ◆申請期間 4月1日(月)～15日(月)
- ◆申請方法


| 窓口 | 平日午前8時30分～午後5時15分 |
|----|---|
| 電子 | 市ホームページの脳検診申込フォームから申請  |
| 郵便 | 市ホームページから申込書を印刷 4月15日消印有効 《申込先》304-8501 本城町3-13 健康づくり課 脳検診担当係 |

- ◆対象者 次の全ての要件を満たす方
◇下妻市に住民登録をしている
◇検診当日の年齢が40歳から74歳
◇市税を滞納していない
◇他機関から脳検診の助成を受けない
◇令和5年度に同事業の助成を受けていない
◇令和6年度に市の人間ドック健診費助成を受けない
- ◆検診対象期間 5月1日(水)～令和7年2月28日(金)
- ◆検診対象内容 脳関連検査(脳MR I 実質撮影、脳MRA、血管撮影、頸椎X線撮影)

問 申 健康づくり課 ☎43-1990 FAX 44-9744

収入がない方・非課税所得のみの方はネットで住民税申告が可能です

令和5年中に所得がなかった方でも、非課税証明書の発行、医療福祉マル福・公営住宅等の各種申請に必要な所得証明書等の発行、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険などの各種保険料の算定など、諸手続きの際に住民税申告が必要になります。

- ◆次の条件に当てはまる人がインターネット上で住民税申告を行えます
(1)1年間(令和5年1月1日～令和5年12月31日まで)収入がなかった方
(2)非課税所得のみの方(障害者年金や遺族年金等)
(3)本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)を写真で添付できる方
※「扶養控除」や「配偶者(特別)控除」を申告することも可能です。(但し、扶養人数の入力には上限があります)
※右記の二次元コードを読み取ることで申告が可能です
※詳しくは市ホームページをご覧ください 


問 申 税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

国民健康保険加入の皆様へ 資格喪失後受診にご注意ください

就職などにより職場の健康保険に加入すると、国民健康保険証は使えなくなります。

※職場の健康保険の資格取得日に遡って、国民健康保険の資格を喪失します
就職後、職場の保険証が手元に届かないうちに受診する場合は、医療機関の窓口で保険の切り替え中であることを伝えてください。誤って国民健康保険証を使って受診すると、資格喪失後受診となり、市が負担した医療費を返納していただく場合があります。
健康保険は自動で切り替わりません。職場の健康保険に加入したら、すみやかに国民健康保険証を返却し、国民健康保険をやめる届出をしてください。

- 【必要な物】
- ・職場の健康保険証または加入を証明するもの
 - ・国民健康保険証
 - ・限度額適用認定証(交付されている方のみ)
 - ・マル福受給者証(交付されている方のみ)
 - ・マイナンバーが分かるもの
 - ・来庁する方の身分証明書
- ※別世帯の方が来庁する場合は、委任状が必要です
※市公式LINEメニュー「申請・照会」から上記の届出を行うこともできます

 市公式LINE 友だち追加はこちら

問 申 保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の皆様へ 保険証返却のお願い

協会けんぽにご加入の方やご家族(被扶養者)の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。また、ご家族(被扶養者)が、就職等により扶養から外れる場合は、扶養から外れた日以降、保険証を使用できなくなります。退職後や扶養から外れた日以降に保険証を使用してしまうと、後日、協会けんぽが負担した医療費を返還していただくことになります。

お勤めの会社を退職される場合や、扶養から外れる場合は、必ず保険証をすみやかに会社へご返却ください。保険証の返却が確認できない場合は、協会けんぽより保険証返却のご案内をお送りさせていただきます。

問 協会けんぽ茨城支部業務グループ ☎029-303-1582 FAX 029-303-2100

住まいの相談会開催のお知らせ(予約制)

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。詳細・ご予約については、県住宅課ホームページをご覧ください。

- ◆開催日 5月17日(金)
 - ◆場所 古河市役所三和庁舎 3階 「会議室A」 [古河市仁連 2065]
 - ◆時間 午前10時～午後4時
 - ◆料金 無料
 - ◆申込 4月1日～30日
- ※いばらき電子申請・届出サービスにより受付
※電子申請によるお申込みが難しい場合には、問合せ先までご連絡ください



QRコード

問

茨城県土木部都市局住宅課民間住宅・住宅指導グループ
☎029-301-4755
茨城県住宅課 [HP](#)
<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/jutaku/minkan/O2soudankai/soudankai.html>

下妻市教育委員会主催事業「LYNX(リンクス)ファミリーコンサート」開催

クラシック作品からオリジナル、ポップス、日本の歌まで音楽の美しさを表現し続ける女性4人によるフルートアンサンブルコンサートです。さまざまな曲の風景画や音楽の歴史をスクリーンに映写し、わかりやすい解説と共に楽しく音楽にふれることができます。ご家族やグループでの来場をお待ちしております。

- ◆日時 4月27日(土)開演午後2時 (開場は、出演者の準備が出来次第ご案内します)
 - ◆場所 千代川公民館ホール[鬼怒 230]
 - ◆対象者 市内在住・在勤・在学の方
 - ◆入場方法 無料(自由席)、未就学児の方も入場できます 事前申込不要です。直接千代川公民館ホールへお越しください
- ※諸般の状況により中止となる場合もあります
※公演当日は千代川公民館(44-3141)にお問合せください

問

生涯学習課
☎45-8996 FAX 43-3519

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です

- ◆定額保険料 月額16,980円 (令和6年4月～令和7年3月)
国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の保険料は、年収や年齢に関係なく全国一律です
 - ◆付加保険料 月額400円
国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者は、定額保険料に上乘せして付加保険料を納付することで、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができます(国民年金保険料の納付を免除されている方は、加入できません)。
- ※納付した保険料は、所得税や住民税の計算上、全額、社会保険料控除の対象となります

問

日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829
保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

「行政書士による無料法律相談会」開催

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

- ◆日時 4月20日(土)午前10時～午後3時
 - ◆場所 筑西市中央図書館 創作室 [筑西市下岡崎1-11-1]
 - ◆相談内容 相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの営業許可、空家の事前相談、その他困りごと
- ※1 行政書士には守秘義務があり、秘密は厳守します
※2 事前予約は不要です。

問

茨城県行政書士会県西支部
☎25-1907(増戸)
FAX 25-1802

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現しよう

「ワーク・ライフ・バランス」が実現すると、人生を豊かに過ごし、充実した生活を送ることができるようになります。まずは、自分の働き方やライフスタイルを見直して、できることから取り組んでみましょう。

- ◆仕事 効率よく計画的にこなし、家族と過ごす時間を増やそう。
- ◆家庭生活 家族で話し合い、家事の役割分担。育児・介護は一人で抱え込まないようにしよう。
- ◆プライベート 空いた時間は趣味や自己啓発、地域活動に参加。新しい視点やスキルを仕事に生かしてみよう。

問

福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

「オレンジカフェしもつま(認知症カフェ)」開催

認知症カフェとは、認知症に関する不安や悩みを、同じ経験をしている人や認知症に詳しい人に気軽に相談ができる集いの場です。
もの忘れが気になり始めた方や若年性認知症の方も、ぜひお越しください。迷ったらまずお問い合わせください。

- ◆対象 認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方どなたでも
- ◆開催日程

①福祉センター砂沼荘 会議室 [下木戸 493-6]
毎月第1木曜日(原則)午前10時～11時

| | |
|---------|---------|
| 令和6年 | 4月4日(木) |
| | 5月2日(木) |
| | 6月6日(木) |
| | 7月4日(木) |
| | 8月1日(木) |
| 9月5日(木) | |

②千代川公民館 レストハウス [鬼怒 230]
毎月第3火曜日(原則)午後1時30分～2時30分

| | |
|----------|----------|
| 令和6年 | 4月16日(火) |
| | 5月21日(火) |
| | 6月18日(火) |
| | 7月16日(火) |
| | 8月20日(火) |
| 9月17日(火) | |

- ◆主催 認知症ともに学ぶ会しもつま
- ※初めて参加される方は以下までご連絡ください

問

申込 認知症ともに学ぶ会しもつま
☎080-6794-2610
長寿支援課
☎43-8264 FAX 30-0011

展覧会開催のお知らせ

下妻藩顕彰会では、以下により展覧会を開催します。

- ◆日時 4月2日(火)～7日(日) 午前9時～午後4時
- ◆場所 ふるさと博物館 企画展示室
- ◆名称 下妻藩顕彰会結成20年の軌跡資料展
- ◆料金 本展覧会のみ見学は無料

問

下妻藩顕彰会事務局 ☎090-2768-0655

学童クラブ支援員募集

大形小学校児童保育クラブで、以下のとおり支援員を募集します。一緒に子ども達の放課後を見守りませんか。

- ◆仕事内容 小学校の放課後児童支援 ※児童と一緒に遊んだり、宿題の見守り
- ◆対象者 子ども好きで65歳までの健康な方 (支援員経験者・保育士・教員資格等をお持ちの方歓迎)
- ◆勤務地 大形小学校児童保育クラブ 大形小学校敷地内[別府 199]
- ◆勤務時間 ◇平日開所時間(午後1時～6時30分) 内5時間程度
◇長期休暇中開所時間(午前7時30分～午後6時30分) 内6～8時間程度
※勤務時間については応相談
- ◆給与 時給1,000円～(昇給あり)
- ◆申込方法 電話連絡の上、直接学童クラブまでお申込みください

問

申込 大形小学校児童保育クラブ
☎・FAX 44-7944

カードゲーム「2030SDGs」体験会を利用してみませんか

「なぜSDGsが私たちの世界に必要なのか」「SDGsによって、私たちの世界にどんな変化や可能性があるのか」SDGsの世界をカードゲームを通して体感してみませんか?

- ◆カードゲーム「2030SDGs」とは 参加者が話し合い、ゴールを目指すゲームです
・仲間とのコミュニケーションを図れます
・社員研修や子どもたちの探究的な学びの機会に
- ◆開催日時・場所 ゲームのファシリテーター(市職員)が出向きますので、ご希望の日時・場所(下妻市内)をお伝えください
- ◆対象 中学生以上 ※相談に応じて小学校高学年も対応可能

- ◆所要時間 2～3時間
 - ◆定員 5人から
 - ◆費用 無料
 - ◆申込方法 申込用QRコードから申込み 電話、FAXでも申し込み可
 - ◆お問合せ お問合せフォームからお願いします 電話、FAXでも可
- ※公の秩序や善良な風俗を害する恐れがある場合、政治活動や宗教布教活動または営利目的の事業の一環と考えられる場合は、利用できません



申込用 QRコード



お問合せ フォーム

問

企画課 ☎43-2114 FAX 43-1960

ふるさと博物館 開館カレンダー/4月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----------|----------|----|----|----|----|
| | 1 休館 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 休館 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 休館 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 休館 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 休館 | | | | |

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

市立図書館 ボランティア募集

市立図書館では、ボランティア活動にご協力いただける方を随時募集しています。活動にあたっては、職員やボランティア会員がサポートするので安心です。

◆活動グループ・内容

- ◇読み聞かせ
図書館での読み聞かせの定期開催、市内学校などでの不定期読み聞かせ
- ◇美化
図書館壁面の飾り付け、図書館内の草花の水やり
- ◇朗読 録音図書を作成や対面朗読
- ◇書架整理 図書館資料の配架・整頓
- ◇本の修理 図書館資料の修理

◆年度会費 1,000円(活動費・保険など)
◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市立図書館
☎43-8811 FAX 43-8855

市立図書館 開館カレンダー/4月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----------|----------|----------|----|----|----|
| | 1 休館 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 休館 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 休館 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 休館 | 23 | 24 休館 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 休館 | | | | |

※4月24日(水)は、館内整理日のため休館
※4月29日(月)は、祝日のため午後5時で閉館
※4月30日(火)は、臨時休館日
★休館日でも返却のみ正面玄関脇返却ポストを利用して返却ができます
★図書館公式 X(旧 twitter) をご活用ください (@shimotsuma_lib)

- ◆4月の映画会
無料でどなたでも参加できます
- ◆こども映画会
上映作品『おしりたんてい』(2019年/60分)
開催日 4月14日(日)午後2時～
- ◆GW 特別上映会
上映作品『スモール・アドベンチャー』(2018年/98分)
開催日 4月29日(月・祝)午後2時～
- ◆開催場所 図書館 2階 映像ホール
- ◆4月のおはなし会
参加は自由ですので、お気軽にお越しください。
- ◆おはなしの花たば
日時 4月6、13、20、27日(土)
午前10時30分～(毎週土曜日)
- ◆「にちようびのおはなし会」はお休みです。
- ◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

4月および5月のマイナンバーカード(個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りは、木曜の時間外交付および休日交付のみ予約が必要となります。インターネットまたは市民課ダイヤル(43-8196)にて予約を取り、受け取りをお願いします。

なお、病気、身体の障害などにより、来庁が困難な場合はご相談ください。

4月のマイナンバーカード交付日カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | ● | ● | ● | ▲ | ● | × |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| × | ● | ● | ● | ▲ | ● | ★ |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| × | ● | ● | ● | ▲ | ● | × |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| × | ● | ● | ● | ▲ | ● | × |
| 28 | 29 | 30 | | | | |
| ★ | × | ● | | | | |

5月のマイナンバーカード交付日カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | | ● | ▲ | × | × |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| × | × | ● | ● | ▲ | ● | ★ |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| × | ● | ● | ● | ▲ | ● | × |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| × | ● | ● | ● | ▲ | ● | × |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| ★ | ● | ● | ● | ▲ | ● | |

【交付時間】

- =平日日中のみ 午前8時30分～午後5時15分
- ▲=平日時間外交付日 上記に加え、午後5時20分～7時
- ★=休日交付日・申請補助サービスおよび電子証明書更新 午前9時～正午
- ※カード申請補助サービスおよび電子証明書更新 午前9時～正午まで実施します
- ×=カード交付・申請補助サービスおよび電子証明書更新は行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

税証明発行窓口が変わります

令和6年4月1日より、税証明の発行窓口が市民課から税務課へ変更となります。

- ◆夜間窓口の税証明発行(課税・非課税証明書、所得証明書)も税務課となります。
- ◆千代川窓口センターでの税証明発行は引き続き行います。

問 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933
千代川窓口センター ☎44-0725
税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

夜間窓口をご利用ください

市では、夜間窓口を開設して次の業務を行っていただきますのでご利用ください。

- ◆開設日・時間 毎月第1・3木曜日(開庁日を除く)
午後5時15分～7時
- ◆開設場所 市役所本庁舎 1階
- ◆業務内容
令和6年4月からは税証明は税務課で交付となり、福祉課、長寿支援課は夜間窓口業務は廃止となります

| 開設課 | 業務内容 |
|--------|--|
| 市民課 | ◇住民票、住民票記載事項証明書、軽自動車税用住所証明書、印鑑証明書の交付 ◇戸籍謄抄本、附票の謄抄本、身分証明書、独身証明書の交付 ◇印鑑登録に関する業務 ◇転入・転出・転居などの住民異動に関する業務 ◇マイナンバーカードに関する業務 ※戸籍に関する相談は、午前8時30分から午後5時15分までにお越しください |
| 税務課 | ◇税証明の交付 所得証明、納税証明、課税証明、非課税証明 |
| 収納課 | ◇納税相談および収納に関する業務 ※最終日曜日実施の納税相談は、今まで通り実施します |
| 保険年金課 | ◇国民健康保険に関する業務 ◇国民年金に関する業務 ◇後期高齢者医療に関する業務 ◇医療福祉制度に関する業務 |
| 子育て支援課 | ◇児童手当に関する業務 |

※他市町村に照会が必要な場合など、内容によっては取り扱いできないものもあります。事前に業務を取り扱う各担当課へお問い合わせください

問 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933
税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411
収納課 ☎43-8274 FAX 44-9411
保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933
子育て支援課 ☎45-8120 FAX 30-0011

下妻市プレミアム付商品券事業の取扱店を募集します

市では、原油価格や物価高騰の影響を受けている市民生活と経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するために、「しもつまエール 2024 下妻市プレミアム付商品券事業」の実施に向けて準備を進めております。

つきましては、プレミアム付商品券事業に係る取扱店を以下のとおり募集しますので、以下の要件に沿ってご応募ください。

- ◆登録要件 市内で事業を営む店舗・事業所であること
- ◆登録方法 「取扱店登録申込書」に必要事項を記入し、下妻市商工会へ申込みください。(FAXでも可。複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申込みをしてください。) 申込書は下妻市商工会窓口のほか、下妻市商工会HP、市HPからもダウンロードできます。

- ◆募集期間
 - 【一次募集】 4月8日(月)～30日(火)
 - 【二次募集】 随時(一次募集以降、5月31日(金)まで)
- ※一次募集までに登録した事業者は、取扱店一覧チラシに掲載されます

- ◆受付場所 下妻市商工会[長塚74-1]
- ◆対象外事業所
 - ・暴力団、暴力団員等との関係があると認められるもの
 - ・風俗業等、公序良俗に反するもの
 - ・宗教、政治団体と関わるもの
 - ・事業の目的に不相当と認められるもの

- ◆注意事項
 - ・申込み受付後、資格等を審査し、承認された事業所には通知します。
 - ・登録料、換金手数料等の費用はありません。
 - ・登録事業者の事業説明会は実施せず、資料の郵送で代えさせていただきます。

※「しもつまエール 2024 下妻市プレミアム付商品券」の販売については、詳細が決まり次第、広報しもつまや市HP等でお知らせします

問 申 【取扱店募集に関すること】 下妻市商工会(本所) ☎43-3412 FAX 43-3168
【プレミアム付商品券事業に関すること】 商工観光課 ☎45-8993 FAX 44-6004

鯉のぼりを鬼怒川に泳がせよう ～鯉のぼり寄付のお願い～

5月19日(日)開催予定の「第33回花とふれあいまつり」に向けて、今年も鬼怒フラワーラインで満開のポピーの上に鯉のぼりを泳がせます。そこで、家庭でいらなくなった鯉のぼりを募集しています。

※「吹き流し」の受け取りおよび設置は行っておりません

- ◆受付日時 市役所開庁日(午前8時30分～午後5時)年間を通して受付
- ◆受付場所 都市整備課(市役所 2階 25番窓口) ※土・日・祝日は除く
- ◆設置期間 4月21日(日)～5月26日(日)
- ◆設置場所 鬼怒フラワーライン [鬼怒川左岸大形橋上流河川敷]

問 花と一万人の会事務局(都市整備課内) ☎43-8356

小貝川ふれあい公園「春の山野草展」開催

下妻市自然愛護協会の方々が丹精込めて育てた身近な山野草を、約150点展示します。春のふれあい公園の散策を兼ねて、ぜひご来館ください。

- ◆日時 4月19日(金)～21日(日) 午前9時～午後4時30分 ※最終日は午後3時まで
- ◆入場料 無料
- ◆場所 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター ギャラリー1
- ◆共催 下妻市自然愛護協会

問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター ☎45-0200 FAX 45-0363

未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう！

多目的ホール無料開放 Day を設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

- ◆開催日 4月8日(月)、15日(月)、25日(木)
 - ◆開催時間 午前9時～正午
 - ◆利用規則 原則、保護者1人につきお子さまは2人まで
- ※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください

問 ふるさと交流館リフレこかい(休館日：水曜日) ☎30-0070 FAX 48-6311

野生鳥獣の捕獲等には許可が必要です

野生鳥獣は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されており、鳥獣の捕獲または殺傷、および鳥類の卵の採取または損傷は、原則禁止されています。野生鳥獣による生活環境や農林水産業への被害がある場合は、防鳥網や防護柵の設置、忌避剤の散布の実施や追い払い等の防除対策を実施してください。防除対策によっても被害が防止できない場合は、事前に許可を得て例外的に捕獲等を行うことができます。

市では、許可権限が与えられている22種類の鳥獣の捕獲許可申請(かすみ網を用いた捕獲を除く)を受け付けています。それ以外は県または国(環境省)の許可が必要です。

- 【許可区分の例】
- ・タヌキ、ハクビシンの捕獲⇒市
 - ・鳥類の卵の採取、コウモリの捕獲⇒県
 - ・かすみ網を用いた鳥獣の捕獲等⇒環境省
- ※鳥類の巢は、巢立ち後で卵やヒナがいなければ許可なく撤去が可能です

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

注意、あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で埋め立てます」などと“うまい話”を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で質の悪い建設残土を埋め立てられたりする事例が多発しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけではなく、土地所有者に及ぶこともありますので、思い当たることなどがある場合は、以下にご相談ください。 廃棄物の不法投棄、違法焼却、不適正な埋立てなど発見した場合は、「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

◎「不法投棄110番」☎0120-536-380 (受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分)

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833
下妻警察署(休日や夜間) ☎43-0110

不燃ごみ、かんの収集回数変更について

ごみの減量化を推進するため、「不燃ごみ」、「かん」の収集回数が変わります。

令和6年4月から、「不燃ごみ」が月2回から月1回に。「かん」が月2回から月3回に変更になります。集積所への排出にご注意ください。収集日は、地域により異なりますので「下妻市ごみ収集カレンダー」を確認してください。

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

“みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れますか？”

- ◆日時 4月12日(金)午前9時30分～11時
 - ◆会場 福祉センター砂沼荘
- ※当面の間、包丁以外はお断りさせていただきますのでご注意ください
※悪天候により中止になる可能性があります
◆みんなの研ぎやさん会員募集中
ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター (下妻市社会福祉協議会) ☎44-0142 FAX 44-0559